

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年5月25日
【事業年度】	第22期（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zettton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	（052）243 - 2961（代表）
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒一丁目1番71号
【電話番号】	（03）5773 - 4317（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 （東京都目黒区中目黒一丁目1番71号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (千円)	7,721,076	8,439,773	9,611,407	10,141,864	9,908,415
経常利益 (千円)	344,335	342,316	303,606	24,476	335,118
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	149,854	143,173	150,633	233,631	442,268
包括利益 (千円)	151,281	202,825	169,963	278,421	441,171
純資産額 (千円)	871,787	1,054,253	1,194,029	876,738	404,568
総資産額 (千円)	3,022,587	2,874,883	3,702,802	3,908,267	2,995,649
1株当たり純資産額 (円)	204.07	244.73	277.17	203.53	93.92
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	35.42	33.47	34.97	54.23	102.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	35.14	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	36.7	32.2	22.4	13.5
自己資本利益率 (%)	18.60	14.87	13.40	22.56	69.03
株価収益率 (倍)	15.25	20.11	24.85	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	565,844	489,755	590,359	447,818	684,621
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,511	227,595	880,259	751,540	222,301
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	346,398	412,438	310,316	302,268	431,950
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	769,979	619,569	679,860	649,237	687,637
従業員数 (人)	268	297	310	341	346
(外、平均臨時雇用者数)	(931)	(1,000)	(1,332)	(1,538)	(1,439)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成26年3月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第19期の株価収益率については、第19期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

5. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第21期及び第22期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

7. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月	平成29年 2月
売上高 (千円)	7,313,467	7,910,085	9,037,915	9,239,425	9,027,789
経常利益又は経常損失 (千円)	305,438	302,657	297,303	88,675	341,967
当期純利益又は当期純損失 (千円)	81,463	228,869	120,665	332,731	418,008
資本金 (千円)	379,105	379,605	379,605	379,605	379,605
発行済株式総数 (株)	42,719	43,079	4,307,900	4,307,900	4,307,900
純資産額 (千円)	799,259	1,007,769	1,098,248	726,647	287,100
総資産額 (千円)	2,913,309	2,756,164	3,514,696	3,662,450	2,805,435
1株当たり純資産額 (円)	187.10	233.94	254.94	168.68	66.65
1株当たり配当額 (円)	500	700	9	5	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	19.25	53.50	28.01	77.24	97.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.10	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.4	36.6	31.2	19.8	10.2
自己資本利益率 (%)	10.60	25.33	11.46	36.47	82.47
株価収益率 (倍)	28.05	12.58	31.02	-	-
配当性向 (%)	26.20	13.08	32.13	-	-
従業員数 (人)	260	289	297	324	328
(外、平均臨時雇用者数)	(877)	(963)	(1,250)	(1,463)	(1,359)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 平成26年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 平成26年3月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第19期の株価収益率については、第19期末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を乗じて計算しております。

5. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第21期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第22期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、配当性向については当期純損失であり且つ、無配のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成7年10月	愛知県名古屋市中区栄三丁目9番14号に飲食店の経営を主な事業目的として、株式会社ゼットン（資本金10,000千円）を設立
平成7年11月	愛知県名古屋市中区に第1号店として、「ZETTON」を開店（平成16年2月に閉店）
平成9年6月	本社を愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号に移転
平成13年3月	東京都渋谷区に東京第1号店出店、関東進出
平成16年2月	東京都港区に東京支社を設立
平成16年5月	公共施設への出店第1号出店、公共施設への出店開始
平成16年11月	愛知県名古屋市の所有する、都市公園「徳川園」内に「ガーデンレストラン徳川園」を開店し、ブライダル事業を開始
平成17年3月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」に「ALOHA TABLE MuuMuu Coffee & Cocktails」（現「Aloha Table Cofe & Diner」）を開店、アロハテーブル事業を開始
平成17年10月	財団法人三井文庫の運営する「三井記念美術館」内に東京での公共施設への出店第1号として「三井記念美術館 MUSEUM CAFE」を開店
平成18年6月	愛知県名古屋市中区にある「名古屋テレビ塔」内に「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」（現「The PARK BANQUET」）を開店
平成18年8月	神奈川県横浜市神奈川区にある商業施設「横浜ベイクォーター」内に「ALOHA TABLE Ocean Breeze」を開店、「ALOHA TABLE」関東1号店
平成18年10月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
平成19年3月	オーストラリアに子会社「zetton Ocean Room PTY.LTD」を設立
平成19年6月	オーストラリア・シドニーに「OCEAN ROOM」を開店
平成19年6月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」屋上に期間限定店舗「金山ソウル BEER GARDEN」を開店し、ピアガーデン事業を開始
平成19年8月	愛知県名古屋市中区栄三丁目25番39号に本社を移転
平成19年10月	岐阜県岐阜市の「岐阜シティ・タワー43」内に「forty three」を開店
平成20年10月	アメリカ・ハワイに子会社「ZETTON, INC.」を設立
平成21年7月	ハワイ・ワイキキに「ALOHA TABLE Waikiki」を開店
平成21年5月	神奈川県横浜市中区にある「横浜マリントワー」の運営を共同受託し、レストラン・バー3店舗とブライダル会場を開店
平成21年5月	神奈川県横浜市西区にある商業施設「横浜モアーズ」屋上に期間限定店舗「ALOHA TABLE HAWAIIAN BEER GARDEN」を開店、ピアガーデン関東1号店
平成22年1月	子会社「株式会社アロハテーブル」を設立し、フランチャイズ事業を開始
平成22年5月	本社を東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号に移転し、名古屋と東京の本部機能を集約
平成22年6月	大阪府大阪市北区にある「中之島公園」内に期間限定店舗「"R" RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN」を開店、関西進出
平成23年4月	韓国ソウル市内にALOHA TABLEのフランチャイズ店舗を開店
平成24年4月	東京都台東区にある「東京都美術館」内の飲食施設の運営を受託、レストラン・カフェの3店舗を開店
平成25年12月	ハワイ・ワイキキにハワイ第2号店として「GOOFY Cafe & Dine」を開店
平成26年5月	東京都豊島区にある商業施設「パルコ池袋」屋上に期間限定店舗を開店
平成26年9月	ハワイ・ワイキキにハワイ第3号店として「HEAVENLY Island Lifestyle」を開店
平成27年4月	熊本県熊本市中央区にある商業施設「パルコ熊本」屋上に期間限定店舗を開店、九州進出
平成27年11月	東京都目黒区中目黒一丁目1番71号に本社を移転
平成28年7月	宮城県仙台市青葉区にある商業施設「仙台PARCO 2」内にハワイアン・期間限定店舗2店舗を開店、東北進出
平成28年9月	株式会社ダイヤモンドダイニングとの間で資本業務提携契約を締結し、同社の持分法適用会社となる

3【事業の内容】

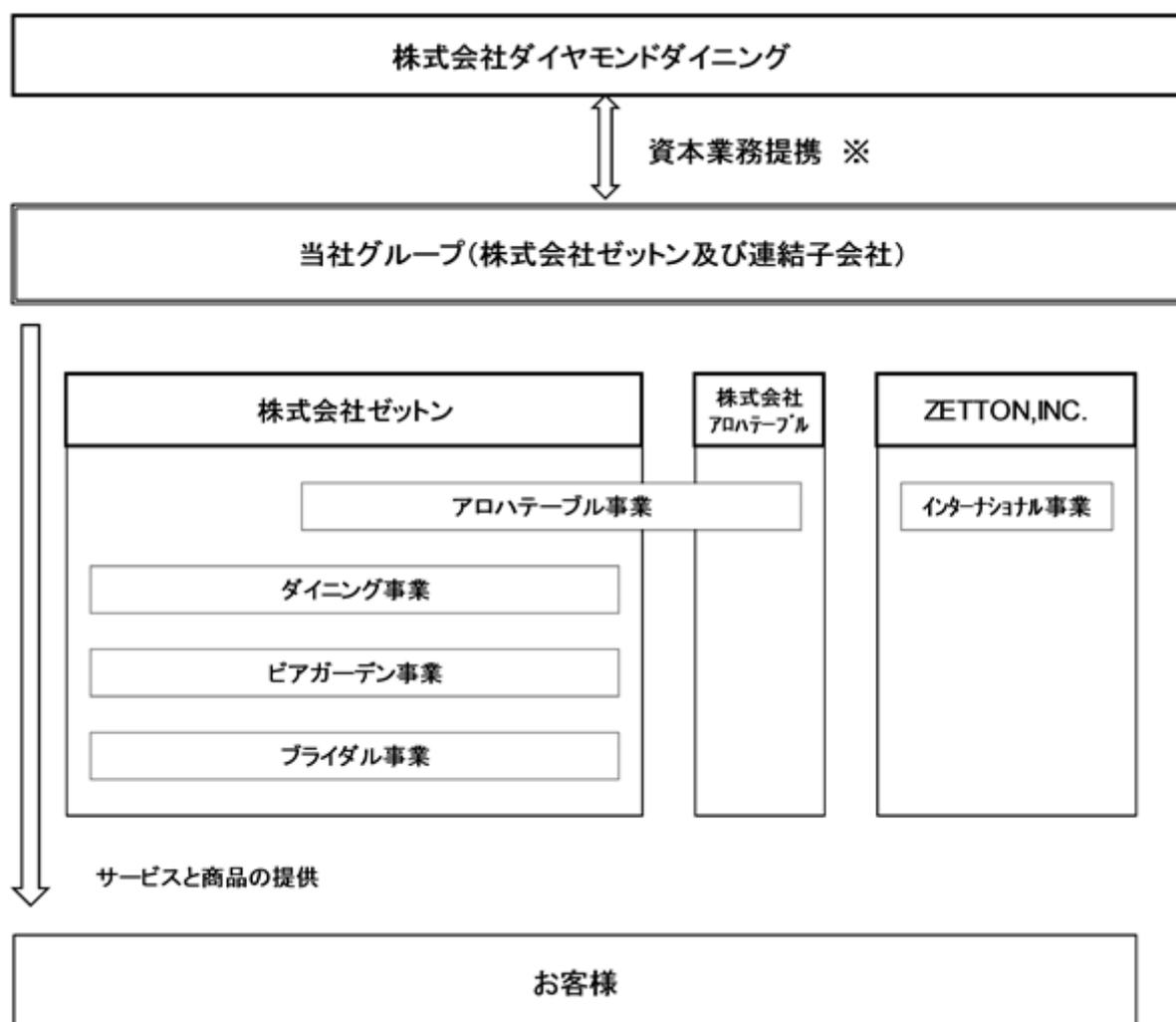
当社グループは、当社（株式会社ゼットン）及び連結子会社2社により構成されており、当連結会計年度末現在、直営店70店舗（国内67店舗（ピアガーデン9店舗含む）、海外3店舗）、FC店7店舗の合計77店舗のレストラン店舗を運営しております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ゼットン）及び連結子会社2社により構成されております。「店づくりは人づくり」「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、飲食を通して街の活性化、新しい文化の醸成に貢献するべく、「アロハテーブル事業」、「ダイニング事業」、「ピアガーデン事業」、「ブライダル事業」、「インターナショナル事業」の事業区分にて推し進めております。

実際の事業運営に関しては、レストランの運営を行うフードサービス、レストランでの結婚式・披露宴の企画・運営を行うブライダルの機能別区分によって横断的に行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



平成28年7月15日付で当社と株式会社ダイヤモンドダイニングは資本業務提携契約を締結いたしました。また、平成28年9月1日付で、株式会社ダイヤモンドダイニングは当社のその他の関係会社に該当しております。

当連結会計年度末現在、以下の店舗を運営しております。

地域別店舗一覧

地域	店舗名	所在地
東京	gz 銀座ロビー shiokara gindachi 神南軒 三井記念美術館 MUSEUM CAFE ニホンバシイチノイチノイチ 食堂BAR カスミガセキ orangé grigio la tavola b&r 六七 IVORY MUSEUM TERRACE M cafe ALOHA TABLE Daikanyama Forest SAMBAZON AÇAÍ CAFE Kailua Weekend ALOHA TABLE Nakameguro ALOHA TABLE Hawaiian Bar ALOHA TABLE Hawaiian Sweets & Tapas ALOHA TABLE 銀座コリドー街 ALOHATABLE natural ALOHA TABLE iidabashi Aloha Amigo Aloha Amigo harajuku CAFÉ AMIGO ALOHA TABLE osaki Aloha BBQ Beer Garden ROOFTOP LOUNGE	中央区銀座 中央区銀座 中央区銀座 中央区銀座 渋谷区神南 中央区日本橋室町 中央区日本橋 千代田区霞が関 港区赤坂 港区赤坂 港区赤坂 港区六本木 台東区上野 台東区上野 台東区上野 渋谷区猿楽町 渋谷区広尾 渋谷区渋谷 目黒区上目黒 港区赤坂 渋谷区神宮前 中央区銀座 港区南麻布 千代田区富士見 豊島区西池袋 渋谷区神宮前 立川市泉町 品川区北品川 豊島区南池袋 港区六本木
神奈川	THE TOWER RESTAURANT YOKOHAMA THE BUND mizumachi bar 山手十番館 A&P with terrace ALOHA TABLE Ocean Breeze MANOA Aloha Table Kailua Weekend ebina ALOHA TABLE shonan ALOHA AMIGO Food Stand ALOHA TABLE Hawaiian BEER GARDEN ALOHA Hawaiian BBQ Beer Garden ALOHA STAND	横浜市中区山下町 横浜市中区山下町 横浜市中区山下町 横浜市中区山手町 横浜市区南幸 横浜市神奈川区金港町 横浜市中区桜木町 海老名市扇町 藤沢市片瀬海岸 横浜市中区新港 横浜市区南幸 川崎市川崎区駅前本町 中郡大磯町
埼玉	Lānai Hawaiian Natural Dishes	さいたま市大宮区錦町
宮城	ALOHA TABLE Sendai Aloha BBQ Beer Garden	仙台市青葉区 仙台市青葉区
茨城	ALOHA TABLE MITO(FC)	水戸市二葉台
静岡	Aloha Table HAWAIIAN CAFE & DINING (FC)	静岡市葵区

地域	店舗名	所在地
愛知	チカニシキ 金山ソウル 猪口猪口 小料理バル ドメ The PARK BANQUET ガーデンレストラン徳川園 LUAU Aloha Table with Gala Banquet ALOHA TABLE Cafe & Diner Pā'INA ALOHA TABLE ALOHA TABLE Hawaiian Sweets & Foods ALOHA TABLE Loco Food & Pancake House ALOHA TABLE 中部大学 Nagoya TV Tower BEER GARDEN 金山ソウル BEER GARDEN ALOHA TABLE Hawaiian Diner(FC)	名古屋市中区錦 名古屋市中区金山 名古屋市中村区名駅 名古屋市中村区名駅 名古屋市中区錦 名古屋市東区徳川町 名古屋市中区栄 名古屋市中区金山 名古屋市中村区名駅 名古屋市中村区名駅 名古屋市中村区名駅 名古屋市中村区星が丘 春日井市松本町 名古屋市中区錦 名古屋市中区金山 豊橋市駅前大通
岐阜	forty three	岐阜市橋本町
大阪	SURFSIDE KITCHEN SKY GARDEN 300 ALOHA TABLE kyobashi Aloha Amigo minami-semba "R" RIVERSIDE GRILL & BEERGARDEN	大阪市阿倍野区阿倍野筋 大阪市阿倍野区阿倍野筋 大阪市都島区東野田町 大阪市中央区南船場 大阪市北区中之島
熊本	Aloha BBQ Beer Garden	熊本市中央区手取本町
海外	ALOHA TABLE Waikiki GOOFY Cafe & Dine HEAVENLY Island Lifestyle ALOHA TABLE 清潭 (FC) ALOHA TABLE 三成 (FC) ALOHA TABLE 板橋 (FC) SURFSIDE KITCHEN 松島 (FC)	ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル ハワイ・ホノルル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル 韓国・ソウル

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ZETTON, INC. (注)1	2238 Lau'ala St, 2nd Floor, Honolulu, Hawaii 96815 USA	(千ドル) 1,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 2名。
株式会社アロハテーブル	愛知県名古屋市中区	(千円) 10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 4名。
(その他の関係会社) 株式会社ダイヤモンド ダイニング (注)2	東京都港区	(千円) 661,067	飲食事業、ア ミューズメン ト事業及びラ イセンス事業	被所有 42.0	資本業務提携 契約の締結。

(注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)
346 (1,439)

(注)1. 従業員数欄の()外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
328 (1,359)	32.3	4.5	3,551,383

(注)1. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

売上高につきましては、前期に新規出店した11店舗が巡航稼働となったものの、前期にピアガーデン事業にて8店舗の撤退を行ったこと、また、既存店舗では売上高が前期対比98.7%と伸び悩んだこと等により、減収となりました。

営業利益につきましては、不採算店舗の撤退により減益要因が解消したことに加え、出店数が前期11店舗から当期4店舗に減少したことで出店費用が減少し、大きく増益となりました。

一方で、収益性が悪化した店舗の減損及び定期賃貸借契約の終了に伴う店舗、新たに撤退が決定した店舗の撤退時に見込まれる影響額をそれぞれ特別損失として多額に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度（平成28年3月1日～平成29年2月28日）の連結業績は、売上高9,908百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益219百万円（前年同期は営業損失93百万円）、経常利益335百万円（前年同期は経常利益24百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失442百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失233百万円）と減収減益となりました。

また、店舗数につきましては、4店舗の新規出店を行った一方で、6店舗の閉店を行い、当連結会計年度末現在の店舗数は、直営店70店舗（国内67店舗（ピアガーデン9店舗含む）、海外3店舗）、FC店7店舗の合計77店舗となっております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ38百万円増加の687百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は684百万円（前年同期は447百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失610百万円、減損損失919百万円、減価償却費311百万円、未払消費税等の増加額69百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は222百万円（同751百万円の使用）となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出241百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は431百万円（同302百万円の収入）となりました。これは主に長期借入金の借入れによる収入150百万円等の資金増加要因を、長期借入金の返済による支出431百万円等の資金減少要因が上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	2,959,201	96.7
合計	2,959,201	96.7

(注) 1. 当社グループの主たる事業は、飲食店舗の運営であるため、生産実績の金額には売上原価の金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの主たる事業は飲食店舗の運営であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	9,908,415	97.7
合計	9,908,415	97.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

外食産業の市場規模は今後も減少傾向が続くと見られ、加えて顧客嗜好の多様化が進み、今後企業間の競争はより激しくなると認識しております。

このような状況の中で、当社グループが公共施設開発をはじめとした主要戦略事業を引き続き推進し、さらなる企業価値の向上を図るために、以下の課題に積極的に対処してまいります。

公共施設における店舗開発機能の強化

公共施設に対する出店に際しては、競争入札による公募や指名獲得、長い準備期間、公共施設ゆえの各種の規制及び所轄官庁との折衝等、一般の店舗展開とは違った出店プロセスがございます。

当社グループが公共施設への出店によって培ったそれらのノウハウを活かし、今後の出店を進めることはもとより、公共施設に関する情報収集や調査、潜在需要の掘り起こしを一層強化することによって、よりスピーディーな案件の発掘、物件の獲得を進め、他社との差別化を図ってまいります。

人材の確保と育成について

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって不可欠であると認識しております。そのため、人材の確保については魅力のある店づくりや積極的なPR活動などを通じて、潜在する将来の人材にアピールしながら当社グループの認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．競合について

外食産業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、市場規模の縮小、他業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に厳しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境の下、当社グループにおきましては、当社グループ及び各店舗のブランド力を高め、質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。

また、様々な業態開発ができる開発力をもとに、集客力のある公共施設への出店を積極的に行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸早く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。

しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．出店政策について

店舗開発の基本方針について

当社グループは、直営店舗及びフランチャイズ店舗による店舗展開を行っており、平成29年2月28日現在、77店舗を出店しております。

今後も積極的な出店を行っていく方針ですが、新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績見通しに影響を与える可能性があります。

店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約を締結しており、これらの店舗の契約期間前の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあります。その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

差入保証金について

当社グループの店舗や事務所は、第三者から賃借している物件のため、賃借する際に貸主に対して保証金を差入れています。この保証金は賃借物件から退去する際に、貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

3．ブランド政策について

当社グループは、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等の管理に留意しております。

当社グループは、「zetton」「舌舌」「Aloha Table」「神南軒」等の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで、店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4．食材について

食材につきましては、食品の偽装表示や輸入加工食品に関する問題等、その安全性が疑問視される環境下にあります。以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ですが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5．食品衛生法について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」として、飲食店の経営を行っています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の企画・添加物・衛生管理・営業許可等を定めています。当社グループの経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、店舗の衛生管理全般について責任を持つ食品衛生責任者を置いています。

これまで当社グループは食中毒事故を起こしたことはありませんが、今後食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

6．人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。

また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材のレベルアップに努めております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7．有利子負債への依存度について

当社グループは、店舗造作費用・差入保証金等の出店に関わる資金の大部分について主に銀行借入等により調達してまいりました。そのため、当社グループの有利子負債残高は平成29年2月28日現在、1,391百万円で総資産(2,995百万円)に占める割合は46.5%となっております。

出店に関わる設備投資の削減、経費削減等によるキャッシュ・フローの改善を引き続き行ってまいりますが、金利動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

8．借入金の財務制限条項について

当社は、複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部において、連結及び単体に係る財務制限条項が付されており、当社及び当社グループは事業活動をする上でこれらを遵守する必要があります。

なお、今後万一当社及び当社グループがこれらの財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を損失する可能性があり、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

資本業務提携

当社は、平成28年7月15日開催の取締役会において、株式会社ダイヤモンドダイニング（以下「ダイヤモンドダイニング」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について、賛同する旨の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねること、また、ダイヤモンドダイニングとの間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

なお、本取引により、平成28年9月1日付でダイヤモンドダイニングは当社の主要株主である筆頭株主となりました。

1. 業務提携の内容

業務提携の詳細は、以下のとおりです。

- (ア) ダイヤモンドダイニング及び当社は、本公開買付けの終了後、シナジー効果を上げるためのプロジェクトチームを組成し、物流、購買、販促、人材採用、店舗開発をはじめとする各部門において具体的なシナジー効果を検討し、早期実現に向けて取り組む。
- (イ) ダイヤモンドダイニング及び当社は、国内飲食事業においては、主力とする都心エリアや中京圏、関西圏での人材交流、物件情報共有などにより店舗営業体制強化を図るとともに、ダイヤモンドダイニング及び当社の不振店舗に関する情報等を相互共有の上、相互が持つ業態への業態変更も検討し、減損損失計上を抑制縮小化する。
- (ウ) ダイヤモンドダイニング及び当社は、両社が有する本社組織の独立性を尊重しつつ、本社組織の効率的かつ一体的な運用体制構築による本社コスト削減を図るため、一方のみが保有する本社機能のリソース共有化や両社にて重複するバックオフィス機能の共通化に向けた取り組みを早期に検討・実施していく。
- (エ) ダイヤモンドダイニング及び当社は、海外事業及び国内プライダル事業においては、将来的な組織再編を視野に、早期にノウハウ、人材等経営資源の共有を図り、緊密な連携体制を構築していく。
- (オ) ダイヤモンドダイニングは、本資本業務提携契約に定める資本業務提携の目的を達成するため、ダイヤモンドダイニングが適当と認める方法で当社に指導及び経営指導を行う。
- (カ) 当社は、ダイヤモンドダイニンググループにおいて運用している「DDポイント」、「予約コールセンター」及び「24時間オンライン予約システム」に参加するものとし、ダイヤモンドダイニング及び当社のお客様回遊性向上を早期に図る。

その他の関係会社である株式会社ダイヤモンドダイニングとの基本合意書締結

当社は、平成29年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、当社と株式会社ダイヤモンドダイニング（コード番号：3073、東京証券取引所市場第一部、以下「当該会社」といいます。）との間で、平成29年4月14日付で当該会社による当社の連結子会社化を目的とする「合意書」（以下、「本合意書」といいます。）を締結する旨を決議いたしました。

現在、当社と当該会社は、締結した資本業務提携契約に基づき、両社の取引顧客やサービスの基盤拡大、ビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化、シナジー効果の早期実現に向け積極的に取り組んでおりますが、一方で、当社の現状においては、平成29年2月期においても多額の減損損失計上により、2期連続の最終赤字となり、集客力強化及びコスト削減等による既存店収益性の向上が課題となっております。このような状況の中、当社と当該会社は、これまで以上の緊密な連携と意思決定の迅速化が必要との認識に至り、この度、平成29年4月14日に開催された当社取締役会において、当社と当該会社との間で、当該会社からの役員の受入れ等を含む更なる経営指導等のリレーション強化を目的とした本合意書を締結する旨を決議いたしました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては、前期に新規出店した11店舗が巡航稼働となったものの、前期にピアガーデン事業にて8店舗の撤退を行ったこと、また、既存店舗では売上高が前期対比98.7%と伸び悩んだこと等により、減収となりました。

営業利益につきましては、不採算店舗の撤退により減益要因が解消したことに加え、出店数が前期11店舗から当期4店舗に減少したことで出店費用が減少し、大きく増益となりました。

一方で、収益性が悪化した店舗の減損及び定期賃貸借契約の終了に伴う店舗、新たに撤退が決定した店舗の撤退時に見込まれる影響額をそれぞれ特別損失として多額に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度（平成28年3月1日～平成29年2月28日）の連結業績は、売上高9,908百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益219百万円（前年同期は営業損失93百万円）、経常利益335百万円（前年同期は経常利益24百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失442百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失233百万円）と減収減益となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ912百万円減少の2,995百万円となりました。これは主に、固定資産の繰延税金資産が156百万円増加したものの、有形固定資産が1,057百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ440百万円減少の2,591百万円となりました。これは主に、借入金（流動負債及び固定負債合計）が331百万円、リース債務（流動負債及び固定負債合計）が157百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ472百万円減少の404百万円となりました。これは主に、利益剰余金が473百万円減少したこと等によるものであります。また、これにより自己資本比率は13.5%となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

当社グループは設立以来、「店づくりは人づくり」「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、出店する地域の立地の顧客特性や利用形態に鑑み、一つとして同じ店舗を作らないという方針で新しい店舗ブランドを開発してまいりました。

そこで培った経験、ノウハウを活かし、公共施設への新規出店や風化・老朽化した公共施設や付随する飲食店舗を再開発し、活かすことによって、施設の活性化および施設利用者へのサービス向上をはかる公共施設の開発事業を積極的に推し進めてまいります。

また、設立以来行ってまいりました、商業施設への新規出店を行うことにより、常に変化する顧客ニーズに対応した店舗開発を進めてまいります。

目標とする経営指標

当社グループは持続的な利益成長を目指すにあたり、売上を成長させるのみならず、積極的に収益性の改善を図ることによって、売上高経常利益率を10%にすることを中期的な目標としております。

また、資本効率の観点から、安定的な企業経営を行うための自己資本比率を考慮しながら、中長期的にROEを20%にすることを目標とし、効率的な経営を目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「店づくりは人づくり」「店づくりは街づくり」の基本理念のもと、一つとして同じ店舗は作らないという方針で、新しい店舗ブランドを開発してまいりました。そこで培ったレストランのコンセプトを考へることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことの出来るプレゼンテーション能力、そしてホスピタリティ溢れるサービスやクオリティの高い料理を提供出来る店舗運営能力が、当社グループの強みと認識しており、その強みを次の事業戦略に活かすことによって更なる成長を図ってまいります。

イ．事業戦略

・公共施設開発の強化

公共施設に対する新規出店及び老朽化した公共施設を飲食店舗で再生する公共施設開発を強化していくことにより、独自性・競争優位性を強めるだけでなく、対象となる施設の活性化を目指し、地域社会に貢献します。

・商業店舗開発の継続的な推進

当社グループは設立以来、レストラン店舗を開発するにあたって、立地の違いによって顧客の行動特性や利用の仕方が異なるとの考え方から、一つとして同じ店舗を作らないという方針で、トレンドの少し先を行く新しい業態の開発を心がけてまいりました。

公共施設開発を強く推し進めるためにも、引き続き商業店舗開発を重要な事業の柱として遂行していくことにより、街に合った店づくりを心がけてまいります。

ロ．出店戦略

当社グループは設立以来、日本国内での店舗展開を行ってまいりましたが、昨今の世界的な日本食に対する意識の高まり、日本国内での外食産業の動向を鑑み、当社グループが持つ多業態開発・運営のノウハウが海外でも活かせるものと考えております。

日本国内での出店に関しましては、公共施設開発では街のランドマークになるような公共的な施設への積極的な出店、商業店舗開発では集客力をもった地域や商業施設への出店を引き続き推し進めると共に、海外におきましても出店や店舗の取得だけでなく、業態開発やコンサルティングなどを通じて幅広い展開を目指してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の成長に向けた課題は「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、新規店舗の店舗設備を中心に総額241,356千円の設備投資を実施しました。その主な内容は、「ALOHA TABLE Sendai」、「ALOHA BBQ Beer Garden」及び連結子会社ZETTON, INC.の来期に新規出店予定の店舗設備等であります。

なお、当連結会計年度において既存店舗の撤退に伴う除却・売却等を行っており総額55,852千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	合計	
ガーデンレストラン徳川園 (愛知県名古屋市中区)	店舗 設備	36,749	6,080	-	42,829	43 (19)
orangé (東京都港区)	店舗 設備	35,158	638	-	35,796	28 (23)
Aloha Amigo minami-semba (大阪府大阪市中央区)	店舗 設備	62,902	5,606	5,655	74,163	5 (20)
gz (東京都中央区)	店舗 設備	35,352	2,609	-	37,961	16 (14)
Aloha BBQ Beer Garden (東京都豊島区)	店舗 設備	39,179	3,341	9,270	51,791	0 (37)
ニホンバシイチノイチノイチ (東京都中央区)	店舗 設備	27,318	587	-	27,906	26 (19)
grigio la tavola (東京都中央区)	店舗 設備	31,345	549	-	31,895	22 (17)
A&P with terrace (神奈川県横浜市西区)	店舗 設備	29,815	637	-	30,453	28 (26)
ALOHA TABLE shonan (神奈川県藤沢市)	店舗 設備	53,338	3,244	4,933	61,516	3 (21)
本社 (東京都目黒区)	事務所	15,322	2,501	0	17,824	43 (1)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 従業員数欄の()外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
4. 「GARLANDS」他25店舗につきまして、当連結会計年度において減損等を行い、改めて主要な設備の内容を見直した店舗を上記に記載しております。
5. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
工具、器具及び備品	一式	33,477	46,860	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 在外子会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	合計	
ZETTON, INC. (Honolulu, Hawaii 96815 USA)	店舗 設備	44,625	53,175	-	97,800	18 (80)

- (注) 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、改修等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上、実施しております。

当連結会計年度後1年間の設備投資（新規出店に伴う新設）は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ZETTON, INC. ZIGU (仮称)	米国ハワイ州	店舗 設備	80,052	134,818	自己資金及 び借入金	平成28.5	平成29年度 中	114
ZETTON, INC. PARIS HAWAII (仮称)	米国ハワイ州	店舗 設備	64,015		自己資金及 び借入金			67

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,307,900	4,307,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数100株
計	4,307,900	4,307,900		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年12月31日 (注)1	540	42,719	750	379,105	750	301,308
平成26年1月31日 (注)2	360	43,079	500	379,605	500	301,808
平成26年3月1日 (注)3	4,264,821	4,307,900		379,605		301,808

- (注)1 平成25年11月1日から平成25年12月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が540株、資本金及び資本準備金がそれぞれ750千円増加しております。
- 2 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権行使により、発行済株式総数が360株、資本金及び資本準備金がそれぞれ500千円増加しております。
- 3 株式分割(1:100)によるものであります。
- 4 平成29年5月25日開催の定時株主総会において、資本準備金を301,808千円減少し、欠損てん補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数は100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	7	66	1	3	4,922	5,001	-
所有株式数 (単元)	-	30	164	23,521	5	7	19,349	43,076	300
所有株式数の 割合(%)	-	0.07	0.38	54.60	0.01	0.02	44.92	100	-

- (注)自己株式140株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(7)【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイヤモンドダイニング	東京都港区芝4-1-23	1,809,400	42.0
稲本 健一	東京都港区	308,500	7.2
株式会社NSK	東京都北区豊島2-3-1	109,000	2.5
尾家産業株式会社	大阪府大阪市北区豊崎6-11-27	109,000	2.5
鈴木 伸典	東京都渋谷区	108,700	2.5
梶田 知嗣	愛知県名古屋市東区	85,700	2.0
株式会社ラックランド	東京都新宿区西新宿3-18-20	81,700	1.9
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	72,700	1.7
高島 郁夫	東京都大田区	69,000	1.6
アクリーティブ株式会社	東京都中央区新川1-28-44	60,000	1.4
計	-	2,813,700	65.3

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった稲本健一は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ダイヤモンドダイニングは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,307,500	43,075	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	4,307,900		
総株主の議決権		43,075	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	140	-	140	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勧奨し、企業業績及び財務状況に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

平成29年2月28日を基準日とする期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勧奨いたしまして、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、現在、不採算店舗の撤退、並びに既存店舗の収益改善に努めており、早期の復配を目指し、配当金の安定化に努めていく所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	66,000	80,800 719	975	1,095	960
最低(円)	28,900	47,900 671	605	818	755

(注) 1. 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	792	800	830	911	960	947
最低(円)	755	757	778	825	888	853

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	営業本部長	鈴木 伸典	昭和46年10月23日生	平成8年11月 当社 入社 平成10年4月 当社「zetton ODEON」店長 平成13年11月 当社「ginza zetton」店長 平成14年4月 当社 東京エリアマネージャー 平成16年5月 当社 取締役副社長 平成17年5月 当社 取締役副社長 経営企画室長 平成19年6月 当社 取締役副社長 営業本部長 平成28年3月 当社 代表取締役社長 営業本部長 (現任)	(注) 3	108,700
取締役副社長	管理本部長	坂井 朗	昭和50年10月30日生	平成12年4月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和入社 平成18年1月 当社入社 財務経理部長 平成19年6月 当社 執行役員 管理副本部長 兼 財務経理部長 平成20年3月 当社 執行役員 管理本部長 平成20年5月 当社 取締役 管理本部長 平成26年6月 当社 常務取締役 管理本部長 平成28年3月 当社 取締役副社長 管理本部長(現任)	(注) 3	
取締役		鹿中 一志	昭和50年4月18日生	平成21年2月 株式会社高田屋設立 取締役社長COO 平成22年2月 株式会社ダイヤモンドダイニング入社 平成22年5月 同社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 平成23年1月 同社 営業本部 副本部長 平成23年6月 同社 執行役員 営業本部 副本部長 平成24年2月 同社 執行役員 営業支援本部長 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役(現任) 平成24年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役 営業支援本部長 平成25年3月 同社 執行役員 社長室長 平成26年3月 同社 執行役員 営業本部長 平成27年3月 同社 執行役員 営業統括 株式会社バグース 代表取締役 平成27年5月 同社 取締役 営業統括(現任) 平成29年3月 株式会社ダイヤモンドダイニング 分割準備会社代表取締役(現任) 平成29年5月 当社 取締役(現任)	(注) 4	
取締役		関 武	昭和32年9月7日生	昭和61年3月 株式会社インテルナ東洋 入社 平成19年1月 株式会社ダイヤモンドダイニング入社 立地開発部長 平成19年7月 同社 執行役員 開発本部長 平成23年3月 同社 執行役員 戦略事業本部 副本部長 平成24年2月 同社 執行役員 施設管理部長 平成25年3月 同社 執行役員 開発本部長(現任) 平成29年5月 当社 取締役(現任)	(注) 4	
取締役		遠藤 栄司	昭和49年6月7日生	平成10年4月 株式会社ニュートン 入社 平成26年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング入社 株式会社バグース出向 プランニングマネージャー 平成27年11月 株式会社バグース 営業本部 営業推進室長 平成28年3月 株式会社ダイヤモンドダイニング マーケティング本部長(現任) 平成29年5月 当社 取締役(現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		手嶋 雅夫	昭和32年11月18日生	昭和57年4月 株式会社博報堂入社 平成4年3月 アルダス株式会社(現アドビシステム株式会社) 代表取締役社長 平成6年11月 マクロメディア株式会社代表取締役社長 平成7年4月 神戸大学経営学部大学院非常勤講師 平成8年4月 神戸大学工学部非常勤講師 神戸大学工学部大学院非常勤講師 平成12年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社代表取締役 平成12年11月 株式会社サイバーウェイブジャパン 取締役 平成13年2月 ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長(現任) 平成13年4月 シーアイエス株式会社(現 ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 代表取締役 平成13年9月 ベレックス株式会社取締役 (注)3 平成14年2月 デジタルコミュニケーションエンジニアリング株式会社取締役 平成16年6月 パーセクアンドエーティー株式会社(現 パーセク株式会社) 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 オープンテーブル株式会社代表取締役CEO サイエンスワークス株式会社(現 アキアドットコム株式会社) 取締役会長(現任) 平成19年1月 一般財団法人スポーツフォーライフ 設立代表理事就任(現任) 平成26年6月 株式会社コーエーテクモホールディングス取締役(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社EPARKグルメ取締役(現任)		
常勤監査役		大曾根 三郎	昭和24年12月26日生	昭和45年2月 株式会社帝国ホテル入社 平成12年6月 同社帝国ホテル大阪 管理部長 平成14年8月 同社帝国ホテル大阪 接客部長 平成17年6月 同社情報システム部長 平成19年10月 当社入社 人事総務部部長 平成26年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役		浅野 哲司	昭和42年10月20日生	平成6年8月 鎌田史郎税理士事務所 入所 平成9年9月 税理士登録 浅野哲司税理士事務所 設立 平成15年5月 有限会社鎌田経営センター取締役 平成16年5月 当社 常勤監査役 平成17年5月 当社 取締役管理本部長 平成17年11月 当社 取締役内部監査室長 平成20年3月 当社 取締役(内部監査室長退任) 平成20年5月 当社 監査役(現任)	(注)6	18,600
監査役		石田 晴彦	昭和31年12月12日生	昭和55年4月 村上正一司法書士事務所 入所 昭和56年9月 佐藤政幸司法書士事務所 入所 昭和61年12月 石田晴彦司法書士事務所 所長(現任) 平成17年11月 当社 監査役就任(現任)	(注)5	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		渡部 峻輔	昭和59年8月27日生	平成21年9月 司法試験合格、司法研修所入所 平成22年12月 弁護士登録 平成23年1月 クリフォードチャンス法律事務所外 国法共同事業入所 平成26年11月 AZX総合法律事務所入所 平成29年5月 当社 監査役(現任)	(注)7	
計						128,300

- (注) 1. 取締役手嶋雅夫は、社外取締役であります。
2. 監査役石田晴彦及び渡部峻輔は、社外監査役であります。
3. 平成28年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 取締役の増員に伴う就任につき、任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなっております。
5. 平成26年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成28年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 前任者の辞任に伴う就任につき、任期は当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなっております。なお、前任者の任期は、平成26年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
中尾 慎太郎	昭和19年1月23日生	平成15年3月 警視庁退職(警視正) 平成21年4月 株式会社ガイア 渉外部部長 平成23年7月 株式会社バグース 監査役 平成24年4月 株式会社シークレットテーブル 監査役 平成25年3月 株式会社ゴールデンマジック 監査役(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として捉えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立に向け、鋭意改善努力を行っております。

また、企業の社会的公共性に着目し、コンプライアンスの徹底を図り、企業倫理の更なる向上を目指しております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

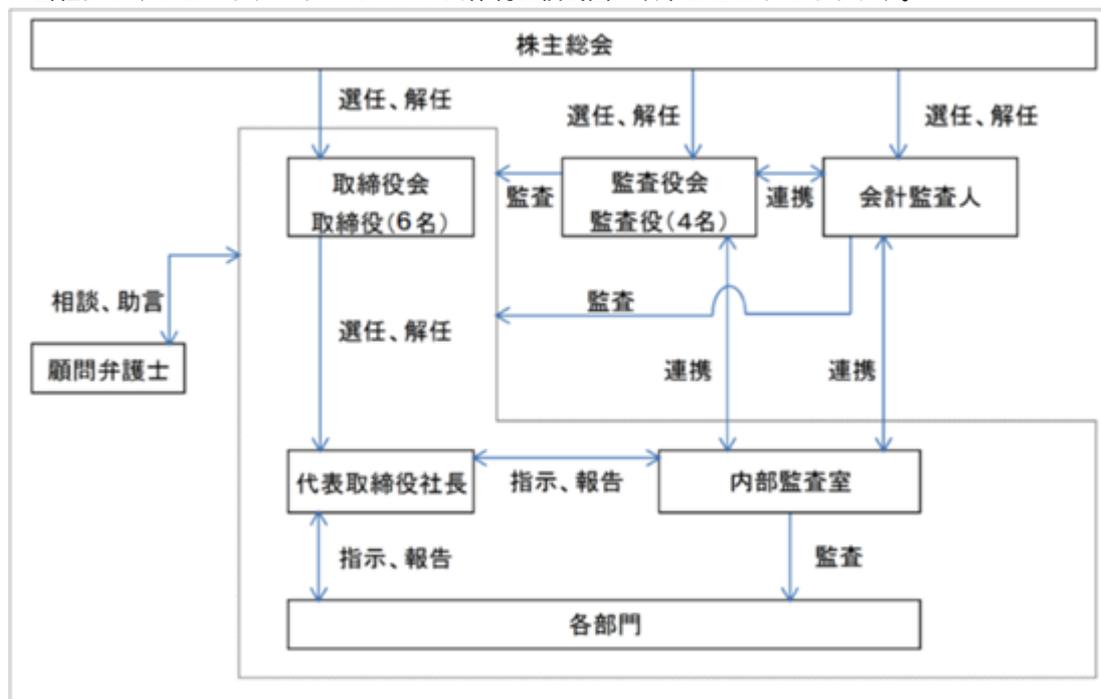
当社は監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役会は取締役6名で構成され、原則として月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。

当社は営業本部、店舗管理本部、管理本部他に取締役をそれぞれ配置し、業務分掌をしており、牽制機能が働く組織体制となっております。また、社長直属の内部監査室において、各本部の業務遂行状況についてのコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。

監査役会は4名(内、常勤監査役1名、非常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成され、原則として月1回以上開催し、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議又は決議を行っております。また、監査役は取締役会に出席すると共に業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査を行っております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムの整備について基本方針を以下の通り定め、業務の適正を確保するための体制の充実を図っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 取締役及び使用人が職務執行の上で、法令及び定款を遵守していくことを徹底すべく、コンプライアンス体制を整備し、その遵守状況を管理・監督する。
 - (イ) コンプライアンス状況の監査は、代表取締役直轄の内部監査室が一定の方法で、定期的を実施し、代表取締役及び監査役宛てに報告書を提出、この報告に基づき更なるコンプライアンス体制の改善・整備強化を図る。
 - (ウ) 内部監査は、関連法規の趣旨を踏まえ、各種届出などの形式面のみでなく、これらの法令遵守に欠かれない項目を網羅したチェックリスト等を活用した実地調査の方法に基づき行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 会社の重要な意思決定については必ず書面または電磁的方法により記録を作成するとともに、法定保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存する。
 - (イ) 「株主総会議事録」「取締役会資料及び議事録」「決算関係書類」「取締役を最終決裁者とする稟議書」については、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) 事業上のリスク対応を踏まえて規程を整備し、的確な判断と対応が可能なように、日頃から備えて置くとともに、現場における危機管理能力の醸成に努める。
 - (イ) 緊急かつ重大な損失の事態が発生した場合には、代表取締役または副社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な情報収集、的確な分析、判断、対応を図り、正確な報告・発表を実施する体制を構築する。
 - (ウ) 内部監査のモニタリングの過程においては勿論のこと、全役職員が日常業務においてリスク発生要因を発見した場合には、迅速な報告と対応・改善を図ることが可能な社内体制を確立するとともに関連法規、社内規程の遵守及び危機意識を持った日常業務の遂行等により未然にリスク発生を防ぐ。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて随時開催する。そのほか迅速かつ確かな業務運営の為、経営会議、営業会議、プロジェクト会議等の各会議で審議・決定された内容は、取締役会より委嘱された範囲で職務を執行する担当部門において速やかに実施する。
 - (イ) 職務分掌権限規程において、取締役・使用人の職務分担を明確にし、決済制度の中で権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
 - (ウ) 稟議書等の文書はIT技術を活用し、電磁的に記録・承認・保管を行なうことによって効率的な体制を確保する。
 - (エ) 内部監査室は内部監査業務の過程で、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役会への報告を行う。
 - (オ) 顧問弁護士等による法令遵守等に関する指導・助言のほか、会計監査人による法定監査を受けるなど、第三者を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る。
5. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 当社は子会社及び関連会社(以下、「子会社等」という。)の管理に関し、関係会社管理規程を整備し、重要事項に関しては子会社等から当社への報告・承認を求めるとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等の共有を図ることで、企業集団の業務の適正を図り、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制及び取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保する。
 - (イ) 子会社等は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は代表取締役及び監査役宛てに報告を行う。
 - (ウ) 当社役職員は、子会社等の損失の危険の発生を把握、または当該事項を子会社役職員より報告を受けた場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社取締役会に報告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (ア) 監査役は監査役職務の補助を必要とする場合、管理担当取締役に使用人の配置を要請し、担当取締役は監査役付担当者を選任する。
 - (イ) 監査役は当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当該使用人はその任を解かれるまで、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、その人事に関しても監査役と協議を行いその独立性についても十分留意する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (ア) 当社及び子会社等の取締役ならびに使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び子会社等に重大な影響を及ぼす事項、重要開示事項、内部監査の状況等につき、速やかにその内容を報告しなければならない。また、監査役は当社及び子会社等からの報告・承認事項に係る情報を常時閲覧できるとともに、取締役ならびに使用人に対し直接報告を求めることが出来る。
 - (イ) 法令・定款違反その他情報を、監査役に報告したことで報告者が不利益な取扱を受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社等の取締役ならびに使用人に周知徹底する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- (ア) 監査役は取締役会ほか会社の重要な会議に出席するとともに、定期的に代表取締役と会合を持ち、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見交換する。
 - (イ) 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行なうとともに必要に応じて会計監査人に意見を求める。
 - (ウ) 監査役は内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて個別の要望での内部監査の実施を求めることが出来る。
 - (エ) 監査役の職務の執行の必要性に応じて、監査役は外部の法律・会計等の専門家を任用する事が出来、そのための費用は会社が負担する。
 - (オ) 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、経営に重要な影響を与えるリスクについてリスク評価し、各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監査、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。また、さらなるコンプライアンスの強化に向けて、法務・契約関係については弁護士事務所と顧問契約し、労務関係については社会保険労務士事務所と顧問契約を締結し必要に応じて助言・指導を頂いております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

当社と社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長直轄の部署で専任者である室長1名を置き、各部門の業務活動全般に関し、社内処理手続(規程)・法令の遵守状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部統制監査についても、内部監査室により監査しております。

監査役は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

なお、監査役、内部監査室長及び会計監査人は報告書類の閲覧、往査への同行など、日頃から相互に連携をとっておりますが、3ヶ月に一度3者会議を開催し、監査業務の進捗状況及び計画を確認するとともに、各々の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち、場合によっては共同して改善方法を検討する体制を整備しています。これにより各々の監査業務の効率化と精度向上に寄与するものと考えております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、会計監査人として監査法人コスモスを選任し、監査契約に基づき、当該監査法人の監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、新開智之及び小室豊和の2名であり、いずれも継続監査年数は7年を超えておりません。そのほか、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

(ア) 当社は、取締役を6名選任しており、その内手嶋雅夫が社外取締役であり、当社との人的関係、資本的關係又は、その他の利害関係は次のとおりであります。当社は、手嶋雅夫が代表取締役に就任しているティー・アンド・ティー株式会社と、取締役に就任している株式会社EPARKグルメとそれぞれ取引がありますが、当社との間にはそれ以外の特別の利害関係はなく、同社以外の各兼職先と当社との人的関係、資本的關係又は、その他の利害関係はありません。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役が企業統治において求められる機能及び役割を十分果たしうる人材であると考えております。

(イ) 当社は、監査役を4名選任しており、その内石田晴彦及び渡部峻輔の2名が社外監査役であります。

石田晴彦は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は司法書士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

渡部峻輔は当社との人的関係、資本的關係又は、その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

各監査役は、その経験・知識等から社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しており、社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	112,597	112,597	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600	-	-	-	2
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	3

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第11回定時株主総会において年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、平成29年5月25日開催の第22回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することが決議されました。現行の報酬等の額とは別枠として、金銭報酬債権の総額を、取締役につき、年額30百万円以内(うち社外取締役5百万円以内)としております。

監査役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第11回定時株主総会において年額10百万円以内と決議いただいております。

株式の保有の状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照用計上額の合計額

1銘柄 0千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社シヴァリー・ベンチャーズ	300	0	営業上の取引強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社シヴァリー・ベンチャーズ	300	0	営業上の取引強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議ができるものとした事項

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、見積りを基に合理的な計算により算出しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。また、会計・財務に係る専門誌の定期購読等により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	664,237	687,637
売掛金	135,740	130,405
商品	1,846	1,277
原材料及び貯蔵品	85,721	77,307
未収還付法人税等	16,082	4,435
前払費用	77,445	75,453
繰延税金資産	47,081	63,965
その他	55,549	44,137
貸倒引当金	637	1,139
流動資産合計	1,083,067	1,083,481
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,056,133	2,199,121
減価償却累計額	1,366,117	1,396,245
建物及び構築物(純額)	1,690,016	802,875
車両運搬具	5,783	5,783
減価償却累計額	5,749	5,783
車両運搬具(純額)	34	0
工具、器具及び備品	941,898	763,482
減価償却累計額	691,547	659,183
工具、器具及び備品(純額)	250,351	104,299
リース資産	403,166	227,105
減価償却累計額	192,862	180,116
リース資産(純額)	210,303	46,989
建設仮勘定	12,462	151,735
有形固定資産合計	2,163,168	1,105,899
無形固定資産		
のれん	22,823	16,567
ソフトウェア	412	188
その他	260	260
無形固定資産合計	23,496	17,016
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	23,150	11,654
差入保証金	401,407	406,751
繰延税金資産	212,976	369,845
投資その他の資産合計	638,534	789,251
固定資産合計	2,825,199	1,912,167
資産合計	3,908,267	2,995,649

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	405,514	394,256
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 406,233	2 394,352
リース債務	81,221	37,613
未払金	195,337	200,662
未払費用	226,431	228,031
未払法人税等	19,554	4,882
未払消費税等	42,038	111,687
前受金	115,986	110,075
その他	22,855	25,174
流動負債合計	1,565,172	1,506,735
固定負債		
長期借入金	2 1,155,614	2 886,205
リース債務	187,724	73,658
資産除去債務	90,392	92,888
繰延税金負債	26,292	17,043
その他	6,333	14,550
固定負債合計	1,466,356	1,084,345
負債合計	3,031,528	2,591,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,605	379,605
資本剰余金	301,808	301,808
利益剰余金	196,094	277,172
自己株式	130	130
株主資本合計	877,377	404,110
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	638	458
その他の包括利益累計額合計	638	458
純資産合計	876,738	404,568
負債純資産合計	3,908,267	2,995,649

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	10,141,864	9,908,415
売上原価	3,059,820	2,959,201
売上総利益	7,082,044	6,949,213
販売費及び一般管理費	1 7,175,531	1 6,729,517
営業利益又は営業損失()	93,487	219,696
営業外収益		
受取利息	494	236
拡販協力金	117,452	119,204
為替差益	15,691	700
その他	7,465	16,310
営業外収益合計	141,103	136,452
営業外費用		
支払利息	17,908	14,261
たな卸資産廃棄損	-	4,374
その他	5,231	2,395
営業外費用合計	23,139	21,030
経常利益	24,476	335,118
特別利益		
固定資産売却益	2 296	2 14,617
受取補償金	-	50,000
その他	-	91
特別利益合計	296	64,708
特別損失		
固定資産売却損	-	3 4,349
固定資産除却損	4 42,478	4 51,503
減損損失	5 286,017	5 919,658
店舗閉鎖損失	21,830	12,102
本社移転費用	15,919	-
その他	-	22,598
特別損失合計	366,246	1,010,212
税金等調整前当期純損失()	341,474	610,386
法人税、住民税及び事業税	28,514	21,307
法人税等調整額	136,357	189,425
法人税等合計	107,842	168,117
当期純損失()	233,631	442,268
親会社株主に帰属する当期純損失()	233,631	442,268

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純損失()	233,631	442,268
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	44,790	1,097
その他の包括利益合計	1 44,790	1 1,097
包括利益	278,421	441,171
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	278,421	441,171
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379,605	301,808	468,496	31	1,149,878
当期変動額					
剰余金の配当			38,770		38,770
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			233,631		233,631
自己株式の取得				98	98
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	272,402	98	272,500
当期末残高	379,605	301,808	196,094	130	877,377

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	44,151	44,151	1,194,029
当期変動額			
剰余金の配当			38,770
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			233,631
自己株式の取得			98
連結範囲の変動			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,790	44,790	44,790
当期変動額合計	44,790	44,790	317,290
当期末残高	638	638	876,738

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	379,605	301,808	196,094	130	877,377
当期変動額					
剰余金の配当			21,538		21,538
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			442,268		442,268
自己株式の取得					-
連結範囲の変動			9,459		9,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	473,266	-	473,266
当期末残高	379,605	301,808	277,172	130	404,110

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	638	638	876,738
当期変動額			
剰余金の配当			21,538
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			442,268
自己株式の取得			-
連結範囲の変動			9,459
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,097	1,097	1,097
当期変動額合計	1,097	1,097	472,169
当期末残高	458	458	404,568

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	341,474	610,386
減価償却費	397,533	311,798
減損損失	286,017	919,658
のれん償却額	5,691	5,144
貸倒引当金の増減額(は減少)	530	501
受取利息及び受取配当金	494	236
支払利息	17,908	14,261
為替差損益(は益)	15,691	700
固定資産除却損	42,478	51,503
固定資産売却損益(は益)	296	10,267
店舗閉鎖損失	21,830	12,102
たな卸資産廃棄損	-	4,374
売上債権の増減額(は増加)	2,877	5,335
たな卸資産の増減額(は増加)	690	4,609
その他の流動資産の増減額(は増加)	24,034	13,794
仕入債務の増減額(は減少)	47,357	11,257
未払消費税等の増減額(は減少)	24,765	69,649
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,785	11,998
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,000	8,216
その他	17,379	1,699
小計	463,499	798,400
利息及び配当金の受取額	494	236
利息の支払額	18,185	14,291
法人税等の支払額	18,164	27,620
法人税等の還付額	20,175	16,831
リース解約に伴う支払額	-	88,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	447,818	684,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	15,000	-
定期預金の払戻による収入	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	674,052	241,356
有形固定資産の売却による収入	497	16,271
貸付金の回収による収入	507	476
差入保証金の差入による支出	45,482	19,317
差入保証金の回収による収入	15,730	18,728
その他	33,740	12,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	751,540	222,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	170,000	-
短期借入金の返済による支出	120,000	50,000
長期借入れによる収入	819,000	150,000
長期借入金の返済による支出	449,792	431,290
ファイナンス・リース債務の返済による支出	78,243	79,121
自己株式の取得による支出	98	-
配当金の支払額	38,597	21,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	302,268	431,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,170	8,031
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,623	38,400
現金及び現金同等物の期首残高	679,860	649,237
現金及び現金同等物の期末残高	1 649,237	1 687,637

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ZETTON, INC.

株式会社アロハテーブル

当連結会計年度において、zetton Ocean Room PTY.LTD.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ZETTON, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から期末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、食品材料

当社及び連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

当社及び連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8年～20年

工具、器具及び備品・・・2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

ハ ヘッジ方針

財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(繰延税金資産に関する会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2)適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・121,228千円

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・84,228千円

2 実行可能期間付タームローン契約の締結

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 117,600千円)を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画(業績計画・財務改善計画等)の策定

- (2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約(借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 182,000千円)を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 88,800千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高 140,000千円）を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給与手当	1,177,846千円	1,208,933千円
雑給	1,473,141	1,327,070
地代家賃	1,177,988	1,163,053
貸倒引当金繰入額	530	501

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	296千円	14,617千円
計	296	14,617

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	4,349千円
計	-	4,349

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	34,390千円	27,393千円
工具、器具及び備品	6,520	13,743
リース資産	-	10,366
撤去費用等	1,566	-
計	42,478	51,503

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗 東京都 3 店舗	184,040千円
	工具、器具及び備品	千葉県 2 店舗	45,676
	リース資産	埼玉県 1 店舗 栃木県 1 店舗	37,737
	撤去費用等	静岡県 1 店舗	18,563
	計		286,017

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗	747,194千円
	工具、器具及び備品	東京都11店舗 愛知県 7 店舗	59,760
	リース資産	神奈川県 4 店舗	103,456
	長期前払費用	大阪府 2 店舗 岐阜県 1 店舗	4,537
	撤去費用等	熊本県 1 店舗	4,708
	計		919,658

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日）	当連結会計年度 （自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）
為替換算調整勘定：		
当期発生額	44,790千円	1,097千円
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	44,790	1,097

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,307,900	-	-	4,307,900
合計	4,307,900	-	-	4,307,900

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	43	97	-	140
合計	43	97	-	140

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	38,770	利益剰余金	9	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 定時株主総会	普通株式	21,538	利益剰余金	5	平成28年2月29日	平成28年5月31日

当連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,307,900	-	-	4,307,900
合計	4,307,900	-	-	4,307,900

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	140	-	-	140
合計	140	-	-	140

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月30日 定時株主総会	普通株式	21,538	利益剰余金	5	平成28年 2月29日	平成28年 5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	664,237千円	687,637千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,000	-
現金及び現金同等物	649,237	687,637

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務に係る負債の期末残高

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
資産除去債務	23,046千円	4,860千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

営業債権や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	664,237	664,237	-
(2) 売掛金	135,740	135,740	-
資産計	799,978	799,978	-
(3) 買掛金	405,514	405,514	-
(4) 短期借入金	50,000	50,000	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金	1,561,847	1,559,306	2,540
(6) リース債務	268,945	276,186	7,240
負債計	2,286,306	2,291,007	4,700
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	687,637	687,637	-
(2) 売掛金	130,405	130,405	-
資産計	818,042	818,042	-
(3) 買掛金	394,256	394,256	-
(4) 短期借入金	-	-	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金	1,280,557	1,271,724	8,832
(6) リース債務	111,271	112,562	1,291
負債計	1,786,085	1,778,542	7,541
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券	0	0
差入保証金	401,407	406,751

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(2) 差入保証金

市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	664,237	-	-	-
売掛金	135,740	-	-	-
合計	799,978	-	-	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	687,637	-	-	-
売掛金	130,405	-	-	-
合計	818,042	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	406,233	364,268	340,621	276,833	151,798	22,094
リース債務	81,221	71,262	69,851	38,533	8,025	51
合計	537,454	435,530	410,472	315,366	159,823	22,145

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	394,352	370,705	309,416	181,882	24,202	-
リース債務	37,613	35,569	26,418	10,423	1,246	-
合計	431,965	406,274	335,834	192,305	25,448	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	75,000	50,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,000	30,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
一括償却資産損金算入限度超過額	2,052千円	478千円
貸倒引当金	869	1,030
未払事業税	1,550	3,685
未払事業所税	4,671	4,154
子会社整理損	13,921	-
繰越欠損金	68,887	74,283
小計	91,953	83,632
評価性引当額	44,863	-
計	47,089	83,632
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	8	-
その他	-	19,666
計	8	19,666
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	29,592	24,389
減損損失	120,298	232,730
一括償却資産	889	1,844
投資有価証券評価損	968	-
繰越欠損金	50,665	88,759
資産除去債務	29,181	28,744
その他	8	3,251
小計	231,603	379,719
評価性引当額	968	-
計	230,635	379,719
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	17,659	9,874
減価償却不足額	26,292	17,043
計	43,951	26,917
繰延税金資産の純額	233,765	416,767

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,719千円減少し、法人税等調整額が19,719千円それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	82,714千円	90,392千円
時の経過による調整額	1,479	1,533
資産除去債務の履行による減少額	16,848	3,828
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,046	4,791
期末残高	90,392	92,888

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
873,280	232,619	1,105,899

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	株式会社 ダイヤモンド ダイニング	東京都港区	661,067	飲食事業 等	(被所有) 直接42.0	資本業務提携契約の締結	人事情報管理の委託	1,471	未払金	2
							グループポイント制度精算	415	売掛金	415
							グループポイント制度精算	77	未払金	77

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
個人主要株主及び役員	稲本健一			当社代表取締役	(被所有) 直接38.7		不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)	29,719		

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
個人主要株主及び役員	稲本健一			当社代表取締役	(被所有) 直接7.2		不動産賃貸借契約に対する債務被保証 (注)	29,719		

(注) 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には支払家賃の年額を記載しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
1株当たり純資産額	203.53 円	1株当たり純資産額	93.92 円
1株当たり当期純損失金額 ()	54.23 円	1株当たり当期純損失金額 ()	102.67 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
1株当たり当期純損失金額 ()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	233,631	442,268
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	233,631	442,268
期中平均株式数 (株)	4,307,822	4,307,760

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

当社は、平成29年5月25日開催の第22回定時株主総会において、以下のとおり、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うことについて決議し、承認可決されました。

なお、本件は純資産の部の勘定の振替となりますので、当社の純資産の額には変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

1 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

第22期事業年度において当期純損失を計上し、394,183,005円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。その為、今後の効率的な経営を維持するため、財務体質の健全化と早期の配当の回復を実現することを目的として、この欠損金を補填し、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものです。

2 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額301,808,258円を全額減少し、資本準備金を0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 301,808,258円

増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 301,808,258円

3 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 301,808,258円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 301,808,258円

4 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

取締役会決議日 平成29年4月13日

定時株主総会決議日 平成29年5月25日

効力発生日 平成29年5月26日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	406,233	394,352	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	81,221	37,613	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,155,614	886,205	0.7	平成30年～平成33年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	187,724	73,658	-	平成30年～平成33年
その他有利子負債	-	-	-	
計	1,880,792	1,391,828	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	370,705	309,416	181,882	24,202	-
リース債務	35,569	26,418	10,423	1,246	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	90,392	6,324	3,828	92,888

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,416	5,706	8,016	9,908
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	198	134	216	610
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	141	75	123	442
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	32.79	17.52	28.73	102.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	32.79	50.31	11.21	131.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	445,389	521,564
売掛金	1 146,267	123,425
商品	1,846	1,277
原材料及び貯蔵品	77,098	69,301
未収還付法人税等	16,082	-
前払費用	69,725	62,275
立替金	9,560	1 12,038
繰延税金資産	32,621	63,719
その他	1 90,408	1 83,184
貸倒引当金	1,103	1,206
流動資産合計	887,897	935,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,934,796	2,081,606
減価償却累計額	1,306,113	1,324,019
建物(純額)	1,628,683	757,586
構築物	9,436	9,436
減価償却累計額	8,607	8,771
構築物(純額)	828	664
車両運搬具	5,783	5,783
減価償却累計額	5,749	5,783
車両運搬具(純額)	34	0
工具、器具及び備品	849,994	670,770
減価償却累計額	672,075	619,647
工具、器具及び備品(純額)	177,919	51,123
リース資産	403,166	227,105
減価償却累計額	192,862	180,116
リース資産(純額)	210,303	46,989
建設仮勘定	4,056	16,917
有形固定資産合計	2,021,825	873,280
無形固定資産		
ソフトウェア	412	188
その他	260	260
無形固定資産合計	673	448
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	123,280	123,280
出資金	1,000	1,000
長期貸付金	-	1 101,304
長期前払費用	23,150	11,654
差入保証金	384,147	390,198
繰延税金資産	220,474	369,845
貸倒引当金	-	1,158
投資その他の資産合計	752,053	996,125
固定資産合計	2,774,552	1,869,854
資産合計	3,662,450	2,805,435

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	373,760	362,943
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 406,233	3 394,352
リース債務	81,221	37,613
未払金	1 199,516	1 202,718
未払費用	213,311	217,796
未払法人税等	6,834	3,879
未払消費税等	38,104	107,441
前受金	115,617	109,751
預り金	12,397	16,057
その他	3,691	3,430
流動負債合計	1,500,688	1,455,982
固定負債		
長期借入金	3 1,155,614	3 886,205
リース債務	187,724	73,658
資産除去債務	90,392	92,888
その他	1,383	9,600
固定負債合計	1,435,114	1,062,352
負債合計	2,935,802	2,518,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,605	379,605
資本剰余金		
資本準備金	301,808	301,808
資本剰余金合計	301,808	301,808
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	45,364	394,183
利益剰余金合計	45,364	394,183
自己株式	130	130
株主資本合計	726,647	287,100
純資産合計	726,647	287,100
負債純資産合計	3,662,450	2,805,435

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	5 9,239,425	5 9,027,789
売上原価	2,806,678	2,724,307
売上総利益	6,432,746	6,303,481
販売費及び一般管理費	1 6,640,405	1 6,137,708
営業利益又は営業損失()	207,658	165,773
営業外収益		
受取利息	2,392	2,791
受取配当金	-	40,000
拡販協力金	116,652	118,304
為替差益	15,691	745
雑収入	7,465	34,078
営業外収益合計	142,202	195,920
営業外費用		
支払利息	17,908	14,261
貸倒引当金繰入額	225	-
たな卸資産廃棄損	-	4,374
雑損失	5,086	1,090
営業外費用合計	23,219	19,726
経常利益又は経常損失()	88,675	341,967
特別利益		
固定資産売却益	2 296	2 14,617
受取補償金	-	50,000
その他	-	91
特別利益合計	296	64,708
特別損失		
固定資産売却損	-	3 4,349
固定資産除却損	4 42,478	4 51,503
減損損失	286,017	919,658
店舗閉鎖損失	21,830	12,102
本社移転費用	15,919	-
その他	-	10,560
特別損失合計	366,246	998,174
税引前当期純損失()	454,625	591,498
法人税、住民税及び事業税	8,170	6,978
法人税等調整額	130,065	180,468
法人税等合計	121,894	173,490
当期純損失()	332,731	418,008

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
食品材料費					
期首食品材料棚卸高		54,268		57,991	
当期食品材料仕入高		2,333,426		2,229,381	
期末食品材料棚卸高		57,991		57,656	
合計			2,329,703 83.0		2,229,716 81.8
商品売上原価					
期首商品棚卸高		1,966		1,846	
当期商品仕入高		457,780		459,524	
期末商品棚卸高		1,846		1,277	
合計			457,900 16.3		460,093 16.9
その他			19,075 0.7		34,497 1.3
当期売上原価			2,806,678 100.0		2,724,307 100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	379,605	301,808	416,866	31	1,098,248	1,098,248
当期変動額						
剰余金の配当			38,770		38,770	38,770
当期純損失（ ）			332,731		332,731	332,731
自己株式の取得				98	98	98
当期変動額合計	-	-	371,502	98	371,601	371,601
当期末残高	379,605	301,808	45,364	130	726,647	726,647

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	379,605	301,808	45,364	130	726,647	726,647
当期変動額						
剰余金の配当			21,538		21,538	21,538
当期純損失（ ）			418,008		418,008	418,008
自己株式の取得					-	-
当期変動額合計	-	-	439,547	-	439,547	439,547
当期末残高	379,605	301,808	394,183	130	287,100	287,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、食品材料

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・・・・・・・・ 8年～20年

構築物・・・・・・・・・・ 10年～20年

工具、器具及び備品・・ 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

(3)ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	58,141千円	47,636千円
長期金銭債権	-	101,304
短期金銭債務	9,399	2,056

2 保証債務

前事業年度（平成28年2月29日）

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・121,228千円

当事業年度（平成29年2月28日）

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・84,228千円

3 実行可能期間付タームローン契約の締結

前事業年度（平成28年2月29日）

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 117,600千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 182,000千円）を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

当事業年度（平成29年2月28日）

- (1)当社は、平成26年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 三菱東京UFJ銀行、貸出限度額 150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 88,800千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成25年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：貸付人が満足する内容の事業計画（業績計画・財務改善計画等）の策定

- (2)当社は、平成26年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 りそな銀行、貸出限度額 300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行金額 140,000千円）を締結いたしました。実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表における、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
給与手当	1,099,703千円	1,122,021千円
雑給	1,302,676	1,180,482
地代家賃	1,092,771	1,052,346
減価償却費	361,846	279,346

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	296千円	14,617千円
計	296	14,617

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	4,349千円
計	-	4,349

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	34,390千円	27,393千円
工具、器具及び備品	6,520	13,743
リース資産	-	10,366
撤去費用等	1,566	-
計	42,478	51,503

- 5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	14,188千円	35,967千円
計	14,188	35,967

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
子会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産(流動)		
一括償却資産損金算入限度超過額	2,052千円	478千円
未払事業税	1,191	3,610
未払事業所税	4,671	4,154
繰越欠損金	24,023	74,283
貸倒引当金	690	1,030
計	32,629	83,556
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	8	-
その他	-	19,837
計	8	19,837
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	29,592	24,389
減損損失	120,298	232,730
一括償却資産	889	1,844
投資有価証券評価損	968	-
資産除去債務	29,181	28,744
貸倒引当金	7,498	-
繰越欠損金	50,665	88,759
その他	8	3,251
小計	239,101	379,719
評価性引当額	968	-
計	238,133	379,719
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	17,659	9,874
計	17,659	9,874
繰延税金資産の純額	253,096	433,564

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%に変更となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,719千円減少し、法人税等調整額が19,719千円それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	1,628,683	68,570	777,030 (747,194)	162,637	757,586	1,324,019	2,081,606
	構築物	828	-	-	164	664	8,771	9,436
	車両運搬具	34	-	0	34	0	5,783	5,783
	工具、器具及 び備品	177,919	20,647	83,600 (59,760)	63,842	51,123	619,647	670,770
	リース資産	210,303	14,727	131,977 (103,456)	46,065	46,989	180,116	227,105
	建設仮勘定	4,056	106,912	94,051	-	16,917	-	16,917
	計	2,021,825	210,858	1,086,660 (910,411)	272,743	873,280	2,138,338	3,011,619
無形固定資産	ソフトウェア	412	-	0	224	188	-	-
	その他	260	-	-	-	260	-	-
	計	673	-	-	224	448	-	-
投資その他の 資産	長期前払費用	23,150	-	4,537 (4,537)	6,958	11,654	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

ALOHA TABLE Sendai 37,795千円

工具、器具及び備品

ALOHA TABLE Sendai 5,754千円

リース資産

ALOHA AMIGO Food Stand 5,970千円

ALOHA TABLE Sendai 4,913千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

GARLANDS 193,007千円

工具、器具及び備品

GARLANDS 30,974千円

リース資産

ALOHA HAWAIIAN BEER GARDEN 20,350千円

ORIENTAL RESORT BEER GARDEN 17,558千円

夜空ノ庭 BEER GARDEN 14,586千円

建設仮勘定

本勘定への振り替えであります。 94,051千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動資産)	1,103	1,206	1,103	1,206
貸倒引当金(固定資産)	-	1,158	-	1,158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで		
定時株主総会	5月中		
基準日	2月末日		
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都江東区塩浜二丁目8番18号 日本証券代行株式会社代理人部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都江東区塩浜二丁目8番18号 日本証券代行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して 行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下の とおりです。 http://www.zetton.co.jp</p>		
株主に対する特典	2月末日現在の株主に対し所有株数に応じて、自社全店舗（海外店舗を除く）で利用可能なお食事券と、全株主に対し「徳川園」「徳川美術館」「名古屋テレビ塔」「横浜マリンタワー」の入場券各1枚を贈呈する。		
	所有株数	お食事券 入場券	
	100株以上300株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	「徳川園」「徳川美術館」 「名古屋テレビ塔」 「横浜マリンタワー」 の入場券各1枚
	300株以上500株未満	6,000円 (1,000円券×6枚)	
500株以上	12,000円 (1,000円券×12枚)		

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)平成28年5月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

平成28年5月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

平成28年7月15日東海財務局長に提出。

(第22期第2四半期)(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

平成28年10月14日東海財務局長に提出。

(第22期第3四半期)(自平成28年9月1日至平成28年11月30日)

平成29年1月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年6月7日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

平成28年9月1日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月25日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼットンの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゼットンが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットンの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。